

地域 Society5.0 推進連絡会議（局長級会合）の開催について

1. 目的

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定）では、未来技術の活用による地域課題の解決・改善を促進するため、関係省庁連絡会議を開催し、未来技術の有用性を地方公共団体に情報提供することが求められている。

未来技術を活用した地方創生施策について関係省庁間の情報共有を図り、連携体制を整備し、地域における未来技術の活用による地域課題の解決・改善を促進するため、地域 Society 5.0 推進連絡会議（局長級会合）を開催する。

2. 構成員

会合の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長が必要と認めるときは関係行政機関の職員その他関係者の出席を求めることができる。

- 議長 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官
- 副議長 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補
- 構成員 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長
- 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室室長代理
- 内閣府地方創生推進事務局審議官
- 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官
- 総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）
- 総務省大臣官房地域力創造審議官
- 文部科学省大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
- 厚生労働省医政局長
- 農林水産省農村振興局長
- 経済産業省地域経済産業グループ長
- 国土交通省総合政策局長
- 環境省大臣官房総合環境政策統括官

3. その他

会合の庶務は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において処理する。